

## 第1章 計画の策定に当たって

### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成 15 年 3 月に「くだまつ高齢者プラン（下松市老人保健福祉計画・介護保険事業計画）」を策定した後、3 カ年ごとに計画を見直してきました。

2018 年度（平成 30 年度）から 2020 年度（令和 2 年度）を計画期間とする「第六次くだまつ高齢者プラン」では、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的・包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、取組を進めてきました。

現在、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境が大きく変容すると見込まれており、地域全体が直面する課題を住民一人一人が「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「丸ごと」つながり、住民一人一人の暮らしや生きがい、地域を共につくる「地域共生社会」の実現、その中核的な基盤となる「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。また、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年（令和 22 年）を見据えた包括的な支援体制の整備が不可欠であり、団塊の世代の全ての人々が 75 歳を迎える 2025 年（令和 7 年）にかけて、本市にあった「地域包括ケアシステム」を構築するため、取組を着実に進める必要があります。

「第七次くだまつ高齢者プラン」では、「第六次くだまつ高齢者プラン」の達成状況や課題などを踏まえつつ、2025 年（令和 7 年）及び 2040 年（令和 22 年）を見据え、「地域共生社会」の実現に向け、中核的な基盤となる「地域包括ケアシステム」の構築、本市の高齢者保健福祉施策を計画的かつ着実に推進し、介護保険事業を円滑に運営することを目的として策定するものです。

### 2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第 117 条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

本計画は、「下松市総合計画」（令和 2 年度策定）の健康福祉分野の基本目標に沿い、「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現」を基本理念とした「第四次ふくしプランくだまつ（下松市地域福祉計画）」に基づき、高齢者施策を具体化するものです。

### 3 計画の期間

計画の期間は、2021 年度（令和 3 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）までの 3 年間とします。なお、今後の高齢化の進行を見据え、いわゆる団塊の世代の全てが 75 歳を迎える 2025 年（令和 7 年）、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年（令和 22 年）を見据えた中・長期的な視点に立った計画とし、介護保険サービスの利用者数や保険料などについて推計をします。

## ■ 計画の期間

年度 計画名	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
下松市総合計画 (計画期間：10年)	前総合計画 (2011年度～2020年度)			現総合計画 (2021年度～2030年度)								
ふくしプランくだまつ (計画期間：5年)	第三次 (2016年度～2020年度)			第四次 (2021年度～2025年度)				第五次 (2026年度～2030年度)				
くだまつ高齢者プラン (計画期間：3年)	第六次 (2018年度～2020年度)			第七次 (2021年度～2023年度)		第八次 (2024年度～2026年度)			第九次 (2027年度～2029年度)			

## 4 計画の策定方法

後日記載

## 5 計画の点検

高齢者保健福祉事業の実施状況、介護給付費の推移及び介護保険財政の運営状況などについて、毎年、分析・評価を行いながら取組状況を点検します。

また、計画を推進する上での課題などは、関係者の意見を聞きながら適切に対応します。

## 第2章 第六次くだまつ高齢者プランの評価

「第六次くだまつ高齢者プラン」（計画期間：2018年度（平成30年度）から2020年度（令和2年度））において掲げた項目ごとに、高齢者を取り巻く現状を踏まえ、今後の課題を整理します。

### 1 下松市が目指す地域包括ケアシステムの現状と課題

#### 1 地域で安心して暮らすために

##### (1) 健康づくりの推進

###### ①生活習慣の改善

###### ◆◆現状と課題◆◆

生活習慣を構成する栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、たばこ・飲酒及び歯と口腔の健康について、正しい知識の普及や情報提供を行っています。健康教育、健康相談や家庭訪問などを行い、生活改善を支援します。

また、保健センター内に健康増進室を設置し、運動の場を提供しています。さまざまな機会をとらえ啓発に取り組み、生涯を通じた生活習慣の改善や健康意識の高揚を図ることが必要です。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康教育・健康相談	実施回数	目標値	374回	377回	380回
		実績値	342回	365回	300回

※令和2年度実績値は見込値。

###### ②生活習慣病の予防

###### ◆◆現状と課題◆◆

がん、循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病予防に取り組んでいます。生活習慣改善による発症予防や、がん検診、市国民健康保険の特定健康診査、歯周疾患検診などを行い、疾病の早期発見・早期治療に努めています。健（検）診受診料の軽減や受診者への特典の付与などを行い、受診しやすい体制づくりに努めていますが、各健（検）診の受診率は横ばいの状況です。健康教育や市国民健康保険の特定保健指導などを行い、疾病の発症予防、重症化予防に取り組んでいます。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん検診	受診率	目標値	12.4%	12.9%	13.4%
		実績値	12.2%	10.7%	10.1%

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
肺がん検診	受診率	目標値	19.3%	20.8%	21.3%
		実績値	19.5%	10.4%	10.1%
大腸がん検診	受診率	目標値	20.5%	21.0%	21.5%
		実績値	18.6%	10.1%	9.6%
子宮がん検診	受診率	目標値	28.5%	29.0%	29.5%
		実績値	31.5%	17.4%	17.4%
乳がん検診	受診率	目標値	19.4%	19.9%	20.4%
		実績値	17.3%	10.8%	10.5%
歯周疾患検診	受診者数	目標値	175人	180人	185人
		実績値	154人	142人	150人

※令和元年度から、がん検診の対象者数を国の報告に準じ該当年齢の全住民として受診率を算定しました。  
令和2年度実績値は見込値。

### ③高齢者の健康

#### ◆◆現状と課題◆◆

健康づくりの取組に加え、フレイル予防などの介護予防の周知や啓発に取り組んでいます。また、地域住民の主体的な運営による、認知症予防や転倒予防などの介護予防に取り組む教室やグループの育成や活動継続の支援を行っています。高齢者の感染症予防として、季節性インフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種を実施しています。高齢者は、免疫力が低下し感染症にかかりやすく、重症化する危険があります。正しく感染症予防を行うことができるよう情報提供が必要です。国は、高齢者の保健事業や介護予防事業との一体的実施の取組を進めています。啓発の機会の確保や介護予防の取組の強化が必要です。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
季節性インフルエンザ 予防接種	接種率	目標値	—	—	—
		実績値	52.2%	55.1%	60.0%
肺炎球菌予防接種	接種率	目標値	—	—	—
		実績値	51.0%	28.3%	30.0%

※令和2年度実績値は見込値。

### ④健康づくりを支える環境の整備

#### ◆◆現状と課題◆◆

市広報「潮騒」、市ホームページやイベントなどで、機会をとらえ、健康づくりについて、啓発や情報発信をしています。市民の生活に関わるさまざまな組織や団体と連携し、健康づくりを支える人材の育成や体制の整備を図っています。個人の健康づくりの取組を促進する「くだまつ健康マイレージ事業」を県と協働実施しています。また、県事業の「健康アプリ」の活用を促しています。生活に

かかわるさまざまな組織や団体と連携し、情報発信や健康づくりの体制の整備に取り組むことが重要です。

## (2) 相互の見守り

民生委員・児童委員、自治会や福祉員などからの情報提供や相談により、地域における支援の必要な高齢者の把握に努めています。また、高齢者の見守り体制の強化のため、ライフライン事業者をはじめとする協力事業者と「下松市高齢者等見守り活動に関する協定」を締結しています。地域における見守りの必要性などの周知に努め、協定締結事業者を増やし、地域の見守り体制の強化を図る必要があります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
高齢者等見守り活動に関する協定締結事業所	事業所数	目標値	38 事業所	41 事業所	45 事業所
		実績値	37 事業所	38 事業所	45 事業所

※令和2年度実績値は見込値。

## (3) 生活支援体制整備事業

地域のニーズや課題の把握・共有を行い、助け合い活動の仕組みなどを創出する協議体を設置しています。平成 28 年度に、市全体として不足するサービスの洗い出しなどを行う「第一層協議体」を設置するとともに、平成 29 年度から平成 30 年度に、各地域において、課題の抽出、社会資源の把握、助け合い活動の創出や見守り体制の構築などの取組を進める「第二層協議体」を市内全域 9 地区（米川、豊井、笠戸島、久保、東陽、中村、花岡、末武、中央）に設置しました。

「第一層協議体」、「第二層協議体」では、社会福祉協議会職員が生活支援コーディネーターを務め、地域のニーズや社会資源の把握などを行っています。今後は、「第二層協議体」で、地域からの生活支援コーディネーターの選出や、具体的な取組を行う際の担い手となる団体や個人の掘り起こしが重要となります。

## (4) 安心して暮らせる環境づくり

災害対策基本法に基づき、災害などで避難する時に手助けを必要とする人が、「避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）」を提出し、その人の早期の避難につなげるため、避難を支援する団体などと情報を共有しています。要支援者の避難を支援する団体などに避難の手助けを強いることができないため、要支援者の避難行動につなげられる仕組みをつくる必要があります。

	令和元年度
避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）作成件数	391 件

## 2 誰かに相談したい「相談窓口」

### (1) 地域包括支援センターの機能

#### ◆◆現状と課題◆◆

高齢者の諸問題に対して、包括的・継続的な支援を行う中核機関として設置され、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などのチームで、主に介護予防ケアマネジメント、高齢者や家族に対する総合的な相談支援、高齢者虐待防止や財産を守るための権利擁護、介護支援専門員などの支援及び関係機関との連携体制構築支援の業務を行っています。これらの業務の他に、認知症初期集中支援チームの一員、在宅医療・介護連携支援センター設置など業務が多様化してきており、対応に苦慮する内容が増えています。地域包括支援センター機能を適切に発揮していくために、関係機関との連携強化や職員の資質向上が求められています。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合相談件数	相談延件数	目標値	1,150件	1,168件	1,187件
		実績値	1,335件	1,383件	1,403件

※令和2年度実績値は見込値。

### (2) 相談支援体制の充実

#### ◆◆現状と課題◆◆

高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、さまざまな相談に保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種が各々の専門性を生かし、チームとして対応に努めています。相談内容が複雑化・多様化の傾向にあり、解決に時間を要する内容が増えています。関係機関との更なる連携強化が求められています。

### (3) 高齢者の虐待防止に向けた取組

#### ◆◆現状と課題◆◆

高齢者虐待の疑いの通報を受けた場合は、居宅介護支援事業所や介護保険事業所などと連携し、本人や養護者への支援などの早期対応に努めています。虐待に至る原因などはさまざまですが、虐待の発覚の多くは他者からの通報によるもので、虐待に至る前の早期対応が難しい状況が続いています。

### (4) 地域ケア会議の充実

#### ◆◆現状と課題◆◆

地域ケア会議において、多機関による多様な視点で検討することにより、個別事例の生活課題の解決に努めています。個別事例の検討数が少なく、地域課題として捉えられるほどには至っていません。また、地域ケア会議への出席職種が固定化しています。会議の充実、会議を通して連携強化していくために、出席職種を広げていくことが必要です。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域ケア会議開催回数	開催回数	目標値	24回	27回	30回
		実績値	21回	19回	20回

※令和2年度実績値は見込値。

### 3 在宅生活を支える「介護予防」

#### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

##### ◆◆現状と課題◆◆

介護予防・生活支援サービス事業では、要介護認定により要支援認定を受けた人、「基本チェックリスト」で生活機能の低下が見られた人が利用できる訪問型サービスや通所型サービスを行っています。予防給付型サービス事業所は少しずつ増えており、令和2年度に、障害福祉サービス事業所が総合事業を実施する共生型サービス事業所ができました。一方で、生活維持型のサービスを提供する事業者が少なく、機能訓練型サービスを行う事業者や住民互助型のサービスを行う団体がありません。事業内容の見直しやサービス事業者や団体が参画できる環境整備の検討が必要です。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問型サービス	予防給付型訪問介護	目標値	2,100人	2,124人	2,160人
		実績値	2,201人	2,001人	2,200人
	生活維持型訪問介護	目標値	120人	180人	240人
		実績値	0人	0人	20人

※令和2年度実績値は見込値。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
通所型サービス	予防給付型通所介護	目標値	4,512人	4,620人	4,740人
		実績値	4,648人	4,829人	4,920人
	生活維持型通所介護	目標値	240人	300人	360人
		実績値	112人	157人	190人
	機能訓練型通所介護	目標値	600人	720人	840人
		実績値	0人	0人	0人

※令和2年度実績値は見込値。

## (2) 介護予防把握事業

### ◆◆現状と課題◆◆

できるだけ早く適切な介護予防に取り組むことができるよう、一般介護予防事業において、高齢者の運動機能の低下、精神上的課題に気づく取組として「基本チェックリスト」を行っています。また、地域住民や民生委員・児童委員などの情報提供をもとに、地域包括支援センターと連携しながら、個々に必要な支援につなげています。

一般介護予防事業参加者においては「基本チェックリスト」の実施により、運動機能の低下などの把握が可能な状況にありますが、参加していない高齢者については、主に地域住民や民生委員・児童委員からの情報提供により把握している状況です。高齢者がいつでもどこでも相談しやすいように、行政の相談窓口の周知に努め、地域全体の対象者把握が有効に機能するように、地域住民や関係機関などと日頃から連絡調整や協力体制を整えることが重要です。

## (3) 介護予防の充実

### ①一般介護予防事業

#### ◆◆現状と課題◆◆

65歳以上の人であれば誰でも参加できる介護予防教室の実施、住民主体の介護予防活動の育成や支援などを行っています。参加者が少ない教室があり、また、事業自体を知らない人がおり、周知・普及を徹底する必要があります。

#### ★元気アップ教室

#### ◆◆現状と課題◆◆

イスに座ったままでできる、下松オリジナル体操「イスを使った！くだまつサンサン体操」を実施しています。体力に自信のない人でも気軽に取り組み、動きやすく安定した体に整える体操を行っています。参加者数が減少傾向にあり、オリジナル体操とは別に、いきいき百歳体操もあり、どのように普及させていくのか検討する必要があります。

		第六次計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
元気アップ教室 (全7回)	回数	全5回	全7回	全7回	
	実人数	目標値	20人	20人	20人
		実績値	18人	14人	12人
	延人数	目標値	90人	90人	90人
		実績値	70人	80人	58人

※令和2年度実績値は見込値。



## ★アクアピア教室

### ◆◆現状と課題◆◆

アクアピアこいじのプールで、運動指導者の指導のもと、水中ウォーキングや水中運動を行っています。教室の前後で体力確認と基本チェックリストを行い、心身の機能の向上を図っています。プールという環境もあり、新規の教室参加者が少なく、普及・啓発を図る必要があります。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
アクアピア教室 (全13回)	実人数	目標値	10人	13人	15人
		実績値	12人	14人	12人
	延人数	目標値	96人	132人	156人
		実績値	134人	125人	124人

※令和2年度実績値は見込値。

## ★ノルディックウォーク教室

### ◆◆現状と課題◆◆

ノルディックポールを使って歩くことで、全身を使って動き、足腰への負担を軽減しながら、運動を習慣化できるよう支援しています。参加者が少なく、OB会へのつながりが少ない傾向にあります。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
ノルディックウォーク 教室(全14回)	実人数	目標値	20人	20人	20人
		実績値	15人	10人	15人
	延人数	目標値	230人	230人	230人
		実績値	179人	117人	150人

※令和2年度実績値は見込値。

## ★お口の健康教室

### ◆◆現状と課題◆◆

下松市歯科医師会をはじめ山口県歯科衛生士会の協力のもと、講座や講話を実施しています。口腔の健康がフレイル予防に関わっていることを周知するきっかけとなっています。口腔機能の低下は身体機能の低下に比べて、深刻に捉えていない人も多く、口腔機能を維持することの重要性の周知や口腔機能に関心を持つ人を増やす必要があります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
お口の健康教室 (体験講座)	実人数	目標値	15 人	17 人	20 人
		実績値	10 人	—	—
お口の健康教室 (6回コース)	実人数	目標値	15 人	17 人	20 人
		実績値	10 人	21 人	20 人
	延人数	目標値	78 人	90 人	108 人
		実績値	49 人	35 人	35 人

※令和2年度実績値は見込値。令和元年度・2年度は歯科医師による講話（全2回）を実施。

### ★認知症予防教室

#### ◆◆現状と課題◆◆

認知症の普及・啓発、自身の認知症予防のため、平成 29 年度から脳トレ、軽運動、ミニ講座などを複合した全 12 回の教室を市内 4 箇所で開催しています。教室参加による効果の検証ができていないため、効果の検証及び内容について検討する必要があります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認知症予防教室	実施箇所	目標値	4 箇所	4 箇所	4 箇所
		実績値	4 箇所	4 箇所	4 箇所
	延人数	目標値	700 人	700 人	700 人
		実績値	807 人	920 人	920 人

※令和2年度実績値は見込値。

### ★いきいき百歳体操

#### ◆◆現状と課題◆◆

手首や足首におもりをつけ、イスに座った状態を中心にゆっくりと手足を動かす体操を実施する、参加者が主体となって活動する自主活動グループです。年に 1 回程度、体力測定を行い、専門職による支援をしています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、いきいき百歳体操について尋ねたところ、「参加している（参加したことがある）」「参加はしていないが知っている」と回答した人の割合は 39.4%、「知らない」と回答した人の割合は 58.5%となっており、周知していく必要があります。また、自主活動をするためには、活動の企画・運営ができるお世話役の人が不可欠であるため、地域の人材を発掘し、育成していく必要があります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
いきいき百歳体操	実施箇所数	目標値	全 15 箇所	全 18 箇所	全 21 箇所
		実績値	全 15 箇所	全 19 箇所	全 21 箇所

※令和2年度実績値は見込値。

### ★くだまつサンサン体操

#### ◆◆現状と課題◆◆

転倒・閉じこもり予防を目指した下松市オリジナル体操を、サポーター（体操普及ボランティア）を中心に行う自主活動グループです。サポーターを養成し、サポーターを中心に地域や仲間と身近な場所で、週 1 回程度集い、転倒予防に取り組む自主活動のグループ活動を普及しています。グループの立ち上げや継続のための支援（グループへの講師の派遣やサポーター交流会など）を行っています。長年継続して実施しているグループは多いですが、新たにサポーターになる人は少なく、参加者やサポーターが高齢となり継続して実施することが難しく、活動を中止するグループがあります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
くだまつサンサン体操	箇所数	目標値	24 箇所	25 箇所	25 箇所
		実績値	24 箇所	24 箇所	19 箇所
	延人数	目標値	400 人	400 人	400 人
		実績値	430 人	407 人	400 人

※令和2年度実績値は見込値。

### ★イスを使ったくだまつサンサン体操（元気アップ教室 OB 会）

#### ◆◆現状と課題◆◆

元気アップ教室終了後、運動を継続している自主活動グループです。週に 1 回から月に数回、自主的に活動をしています。参加者の高齢化が進み、参加人数が少なくなり、運営が難しくなっているグループが増えています。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
イスを使ったくだまつサンサン体操	箇所数	目標値	18 箇所	20 箇所	20 箇所
		実績値	16 箇所	15 箇所	15 箇所
	延人数	目標値	270 人	300 人	300 人
		実績値	280 人	245 人	200 人

※令和2年度実績値は見込値。

## ★ノルディックウォークOB会

### ◆◆現状と課題◆◆

ノルディックウォーク教室終了後、活動を継続している自主活動グループです。「NPO法人くだまつ絆星スポーツクラブ」と合同で実施しています。「NPO法人くだまつ絆星スポーツクラブ」の自主活動日のうち、月に1回、OB会から講師を派遣しています。「NPO法人くだまつ絆星スポーツクラブ」に所属せず、市の講師派遣日のみ参加している人は、ほとんどいません。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
ノルディックウォーク OB会	箇所数	目標値	現状維持	現状維持	現状維持
		実績値	1箇所	1箇所	1箇所
	実人数	目標値	現状維持	現状維持	現状維持
		実績値	127人	149人	150人

※令和2年度実績値は見込値。講師派遣時のみの実績。講師派遣は1回/月。

## ★アクアピア教室OB会

### ◆◆現状と課題◆◆

アクアピア教室終了後、習得した水中運動を中心に運動習慣を継続するように、自主的に活動しています。月1回講師派遣を行い、モチベーションを維持できるよう支援するとともに、講師派遣日以外では自主的に活動できるよう支援しています。また、ステップアップを目指したい人に対しては、必要な情報提供を行っています。年々参加者人数が減少しています。プールを利用することもあり自主活動が難しく、円滑に自主活動できるように支援していく必要があります。

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
ノルディックウォーク OB会	箇所数	目標値	1箇所	1箇所	1箇所
		実績値	1箇所	1箇所	1箇所
	実人数	目標値	20人	20人	20人
		実績値	23人	26人	10人
	延人数	目標値	240人	240人	240人

※令和2年度実績値は見込値。

## ★脳ひらめき教室

### ◆◆現状と課題◆◆

地域や仲間と身近な場所で、月1回集まり、認知症予防に取り組む自主活動の普及、教室の立ち上げや継続のための支援（職員の派遣や交流会など）を行っています。職員派遣時、健康教育や健康相談を実施しています。10年以上継続して実施している教室が多いですが、参加者が高齢となり、継続実施が難しくな

り、中止する教室があります。新規に立ち上げた教室は少なく、周知が必要です。また、認知症予防のためのレクリエーションを紹介するスタッフの確保が難しい状況です。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
脳ひらめき教室	箇所数	目標値	28 箇所	28 箇所	28 箇所
		実績値	28 箇所	26 箇所	24 箇所
	実人数	目標値	400 人	400 人	400 人
		実績値	440 人	427 人	400 人

※令和2年度実績値は見込値。

### ★認知症講演会

#### ◆◆現状と課題◆◆

認知症への理解を深めるための普及・啓発として、市民を対象とした認知症講演会を年に 1 回開催しています。多くの人に参加していただくために、講師の選定、講演会の内容を決めることが難しく、また、講演会の周知が必要です。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認知症講演会	実施回数	目標値	—	—	—
		実績値	1 回	1 回	1 回
	参加人数	目標値	—	—	—
		実績値	約 210 人	約 140 人	約 160 人

※令和2年度実績値は見込値。講演会の定員は 100 人。

### ★アラカン講演会

#### ◆◆現状と課題◆◆

還暦世代前後・以上の人を対象として、還暦後も生き生きと暮らし続けるための講演会を行っています。高齢者の雇用状況の変化などにより、参加者の年齢が還暦世代より高くなっており、社会参加や地域づくりを主体とした内容を主体とした講演会へ、名称の変更も含めて検討する必要があります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
アラカン講演会	実施回数	目標値	—	—	—
		実績値	1 回	1 回	1 回
	実人数	目標値	—	—	—
		実績値	115 人	94 人	100 人

※令和2年度実績値は見込値。

## ★介護予防手帳の配布

### ◆◆現状と課題◆◆

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく生き生きと楽しく暮らし続けていくことを目的にして作成しました。得意なこと、家庭でできることや生活状況などを記入し、サービスを受けるときなどの参考にします。平成 28 年度、平成 30 年度に 1,000 部ずつ作成し、介護予防教室などで配布しています。

## ★介護支援ボランティアポイント制度

### ◆◆現状と課題◆◆

ボランティア活動の活性化及び地域の支え合い体制の充実を目的としています。高齢者が、地域貢献や自身の健康増進及び介護予防のため、市が指定した施設が実施するレクリエーションや教室の補助、散歩や配膳の補助、会場設営や芸能披露などの催事に関する補助、話し相手などのボランティア活動に取り組んだ際に、スタンプを手帳に押印してもらい、集めたスタンプ数に応じて交付金が支給されます。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、介護支援ボランティアポイント制度について尋ねたところ、「ボランティアに登録している」「登録していないが制度を知っている人」と回答した人の割合は 25.9%、「制度を知らない」と回答した人の割合は 70.3%となっており、制度の周知を図る必要があります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護支援ボランティア ポイント制度	人数	目標値	118 人	138 人	158 人
		実績値	106 人	178 人	*168 人
	延人数	目標値	1,150 人	1,350 人	1,550 人
		実績値	1,595 人	2,398 人	1,550 人

※令和 2 年度実績値は見込値。\*令和元年度更新した人数 153 人。

## ②通いの場の数値目標

### ◆◆現状と課題◆◆

週に 1 回以上運動をしているグループは、年々少しずつ増えていますが、参加できない人が脱退するグループや活動を存続できないグループもあります。前期高齢者の参加者を増やすことや、支援者を育成することが必要です。新たな通いの場を増やすことはもちろん、立ち上がったグループが継続して活動できるよう、グループの状況に合わせて支援をしていく必要があります。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
通いの場の数	箇所数	目標値	46 箇所	—	—
		実績値	27 箇所	22 箇所	25 箇所

※通いの場の参考数値＝高齢者人口×10%÷25 人（1 箇所あたりの平均人数）

※令和 2 年度実績値は見込値。

## 4 認知症の人や家族を支える取組

### ①認知症初期集中支援チームの運営・活用

#### ◆◆現状と課題◆◆

平成 30 年 3 月、地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを設置しました。医療・介護の専門職が家族の相談などにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、認知症サポート医と連携しながら速やかに必要な医療や介護が受けられるよう支援を行っています。認知症初期集中支援チームを知っている人が少ないので、周知の必要性和チームで支援する対象者の選定に苦慮しています。

### ②認知症地域支援推進員の活動の推進

#### ◆◆現状と課題◆◆

認知症の容態に応じ、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるのかの大まかな目安や相談先などを記載した認知症ケアパスを作成し、認知症サポーター養成講座や講演会などで配布しています。

認知症の人とその家族、地域の人や専門職の人など、誰もが参加し集うことができる認知症カフェを市内 2 箇所に設置しています。平成 29 年 3 月に花岡地区、平成 29 年 10 月に久保地区に認知症カフェを設置しました。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、認知症カフェについて尋ねたところ、「参加したことがある」「参加したことはないが知っている」と回答した人の割合は 13.9%、「知らない」と回答した人の割合は 83.4%となっており、周知を図る必要があります。認知症にできるだけならないように、また、認知症になってもその進行をできるだけ抑えられるように、市内 4 箇所で認知症予防教室を開催しています。認知症地域支援推進員を 3 名配置し、認知症ケアパスの普及、認知症カフェの運営支援及び認知症予防教室の開催をしています。

			第六次計画		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認知症カフェ	設置数	目標値	2 箇所	2 箇所	2 箇所
		実績値	2 箇所	2 箇所	2 箇所

※令和 2 年度実績値は見込値。

- ・花岡おれんじカフェ「きつねのより道」…… 毎月第2日曜日の9時～12時
- ・久保オレンジカフェ「Cafe de ほがらか」… 毎月第4日曜日の9時～12時

			第六次計画		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症予防教室	実施箇所	目標値	4箇所	4箇所	4箇所
		実績値	4箇所	4箇所	4箇所
	延人数	目標値	700人	700人	700人
		実績値	807人	920人	920人

※令和2年度実績値は見込値。

### ③認知症サポーターの養成

#### ◆◆現状◆◆

認知症への正しい理解を深めることを普及・啓発するため、認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトが、認知症の症状や支援の方法、接し方、認知症サポーターにできることなどの講座を実施しています。認知症サポーター養成講座の開催回数が減少傾向にあり、普及・啓発をしていく必要があります。また、認知症の普及・啓発のため、キャラバンメイト及び認知症サポーターの活用について検討していく必要があります。

		第六次計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
キャラバンメイト数	目標値	—	—	—
	実績値	89人	*92人	95人
講座実施回数	目標値	—	—	—
	実績値	22回	14回	8回
サポーター数	目標値	4,700人	5,100人	5,500人
	実績値	4,977人	5,370人	5,470人

※令和2年度実績値は見込値。\*119人（ネット）

### ④家庭介護者セミナー

#### ◆◆現状と課題◆◆

高齢者を介護している家族や、介護に関心のある人を対象に、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりなどについての知識・技術を習得してもらうための教室（全4回コース）を開催しています。実際に介護している人の参加者は少なく、ほとんどの人が、将来介護が必要になったときに備え参加しています。ニーズに合ったセミナーの見直しの必要があります。



## ⑤権利擁護の取組の推進

### ◆◆現状と課題◆◆

成年後見制度利用の必要な事例が増え、市長申立て実施件数も増えています。平成 28 年度から後見人報酬助成を開始しています。今後、75 歳以上の人口増加にともない、更に成年後見制度利用が必要な事例が増えていくことが予想されます。

## ⑥認知症高齢者などにやさしい地域づくりの推進

### ◆◆現状と課題◆◆

認知症への地域住民の理解と意識を深めていくために、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症見守り声かけ訓練など、さまざまな取組を実施しています。また、認知症により徘徊の恐れのある人を事前に登録し、行方不明時には登録した情報を活用し、行方不明者の早期発見・保護につなげるくだまつ絆ネットの周知に努めています。若年性認知症については、県と連携し若年性認知症支援コーディネーターにつなぐなど、適切に対応しています。

#### ■認知症見守り訓練実施状況、取組内容

- ・平成 28 年 3 月 12 日 花岡地区実施
- ・平成 29 年 3 月 2 日 久保地区実施
- ・平成 29 年 11 月 29 日 西地区実施
- ・平成 31 年 1 月 19 日 末武地区実施
- ・令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止しました。

#### ■くだまつ絆ネット登録者数（令和 2 年 3 月 31 日時点）

- ・登録者数 45 件
- うち行方不明時に防災メールで情報配信したケースは 1 件。

## 5 在宅生活を支える制度

---

### ①在宅生活を支える制度の充実

#### ★高齢者バス利用助成事業

### ◆◆現状と課題◆◆

日常生活の利便性の向上及び生活圏の拡大を図ることを目的に、市内在住で市民税非課税である 75 歳以上の高齢者のうち、要介護 1～5 の認定を受けておらず、下松市障害者福祉タクシー券が交付されていない人に対し、一乗車 100 円引きになる利用券を交付しています。高齢者の自動車運転免許証返納の動きが高まっていることにともない、対象要件の見直しや対象者の拡大を検討する必要があります。

**★緊急通報装置設置運営事業****◆◆現状◆◆**

健康上注意を要するひとり暮らしの高齢者などに緊急通報装置を設置し、緊急事態が発生した場合、速やかに連絡が取れるようにするなど、日常生活の安全確認を行っています。高齢者が安心して在宅生活を送れるように、対象要件の緩和、利用料、サービス内容の検討をする必要があります。

**★食の自立支援事業****◆◆現状と課題◆◆**

食事の調理が困難な在宅のひとり暮らしの高齢者などに対し、配食サービスを提供しています。現在、民間事業所が充実しているため、利用者がニーズに応じて事業者を選択できるようになっており、行政が行う配食サービスについて、存続を検討していく必要があります。

**★在宅寝たきり老人等紙おむつ給付事業****◆◆現状と課題◆◆**

市内の自宅に居住実態があり寝たきりの状態にある高齢者に対し、年2回、1回1万円分の紙おむつを現物給付することにより、日常生活の便宜を図るとともに経済的支援を行っています。施設入所などにより利用者数は年々減少傾向にあります。実態確認をする必要があるため、地区の民生委員・児童委員を通して申請する必要があり、申請をしにくいなどの意見があります。また、申請から給付までに状態が変わり、紙おむつの種類に変更があった場合でも、種類を変更できないなどの課題があります。

**★高齢者訪問介護サービス事業（令和元年度に廃止）****◆◆現状◆◆**

平成27年度から利用実績はなく、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことにより、令和元年度に廃止しました。

**★移送サービス費助成事業****◆◆現状と課題◆◆**

入退院、転院時にストレッチャー車及び車いすを利用しなければ移送することが困難な在宅の高齢者などに対し、移送に係る費用の一部を助成しています。ストレッチャー車や車いすを利用しなければならない高齢者を自家用車で移送する場合、困難なことが多くあります。サービスの利用者が少ない状況が続いているため、事業を周知する必要があります。

### ★寝具乾燥事業

#### ◆◆現状と課題◆◆

寝たきりまたは寝具の清潔保持が困難なひとり暮らし高齢者の寝具の洗濯・消毒を行うことで、健康の保持と生活環境の向上を図っています。事業を開始した頃に比べ、介護保険サービスなどが充実している状況もあり、事業の継続について検討する必要があります。

### ★高齢者訪問理美容助成事業

#### ◆◆現状と課題◆◆

寝たきりなどの状態にある高齢者で理美容所に通うことが難しい人に対して、居宅において散髪などのサービスを提供し、その自己負担額の一部を助成しています。利用者が少ないため、事業の周知を図り、高齢者の快適な生活の確保及び衛生の保持に努めます。

### ★訪問介護利用助成事業

#### ◆◆現状と課題◆◆

要介護認定者かつ非課税世帯の人で、訪問介護サービス利用（自己負担額）が一月当たり 6,000 円以上の人に対し、一律 2,000 円の助成券を交付しています。現在、介護保険料は低所得者層に配慮した多段階設定が行われ、市民税非課税世帯の保険料軽減割合も拡大しています。事業は申請が必要であるため、条件に該当していても申請がない場合は助成を受けられないので、家族や事業所、ケアマネジャーへの周知が必要です。

### ★訪問歯科健康診査事業（令和元年度から廃止）

#### ◆◆現状と課題◆◆

下松市歯科医師会に事業を委託し、平成 29 年度から 3 年間で 10 人に実施しました。口腔機能の向上や継続治療につながるなど一定の役割を果たしましたが、補助事業であり、75 歳以上・要介護 3 以上などの対象要件があったため、実施者数が限定されていました。補助事業は令和元年度で終了しましたが、要介護状態の悪化防止のため、口腔ケア指導の講演や訪問歯科診療の周知などが必要です。

## 6 在宅生活を支える「医療・介護連携」

### ①在宅医療・介護連携の推進

#### ◆◆現状と課題◆◆

在宅で生活する高齢者が医療と介護の連携を必要とするさまざまなケース（入退院、通院、看取りなど）に応じた効果的な連携体制の整備を進めています。在宅医療・介護連携研究会や多職種連携勉強会により、情報共有や顔の見える関係

づくりについては、一定の効果を上げることができていますが、本市独自の課題の掘り下げを進めていく必要があります。

#### (ア) 地域の医療・介護サービス資源把握

平成 29 年度に医療・介護事業所などの情報収集を行い、リスト化を進め、ホームページに掲載しました。今後、定期的に更新する必要があります。

#### (イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

平成 29 年に在宅医療・介護連携推進研究会を立ち上げ、平成 30 年に委員を増やし体制を拡充しました。これまでに 6 回開催し、課題の抽出や情報共有などを行っています。

#### (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

在宅医療・介護連携推進研究会や多職種連携勉強会を通じて、医療・介護の専門職が課題を共有し、協議する土台作りを進めています。

#### (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

平成 30 年度から在宅医療・介護連携推進研究会で情報共有シートについて協議・作成し、令和元年度を試行期間として、多職種連携研究会で紹介し意見を求めました。

#### (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

平成 30 年度に市地域包括支援センター内に在宅医療・介護連携支援センターを設置し、地域の医療・介護関係者から相談を受け付けています。

#### (カ) 医療・介護関係者の研修

平成 29 年度から多職種連携勉強会を 7 回（予定）開催（令和 2 年度末時点）し、ミニ講演会や事例検討会を行い、課題を共有し、顔の見える関係づくりを進めています。

#### (キ) 地域住民への普及・啓発

毎年 1 回、健康寿命の延伸を一つのテーマとして、歯科医、理学療法士、管理栄養士の先生を講師に迎え、市民向けに在宅医療・介護連携推進講演会を開催しています。

#### (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

講演会や研修会に積極的に参加し、講演会などを通じ近隣市と情報交換を行っています。平成 30 年度は、周南地域医療介護連携情報システム（周南ケアネット）の構築に向け関係市で協議を行い、令和元年度に「周南ケアねっと」

に参加しました。「周南ケアねっと」を通じ、病院や薬局、介護事業所などの間で患者情報の共有による医療・介護のスムーズな連携と市民の利便性の向上を図ります。

### ★終活安心支援事業

#### ◆◆現状と課題◆◆

人生の最終段階で、自分が望む医療やケアを家族や関係者と前もって考え、話し合い、共有すること（人生会議）は、本人と家族の安心につながる大切な取組です。令和 2 年度から「私と家族の安心ノート」（エンディングノート）の配布を行い、エンディングノートの書き方や終活関連情報を提供することで、市民の終活の取組を支援する終活安心支援事業を実施しています。終活安心支援事業を効果的に進めるには医療・介護関係者との連携が重要であるため、多職種連携勉強会などを通して、事業の重要性を伝えていく必要があります。

## 7 在宅生活を彩る生きがい

---

### (1) 生きがいづくりと社会参加

#### ◆◆現状と課題◆◆

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、地域づくりの場のための潜在的人材があるという結果が出ています。社会的役割を担うことや社会とのつながりを保つことは介護予防において大変重要です。高齢者が年齢にとらわれることなく、社会の一員として培われてきた知識や経験を活かし、生きがいを持ち、日常生活を送ることが重要です。

### ★敬老祝金

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため、毎年 9 月に敬老祝金を支給しています。平成 12 年度から、現在の対象者 75 歳以上、一人当たり 5,000 円支給という形式になりましたが、約 20 年を経過し、高齢者の増加が事業に与える影響などが問題として提起されています。

### ★長寿記念品

高齢者の長寿を祝福するため、毎年 9 月の老人福祉週間に、満 80 歳以上の人、満 90 歳から満 99 歳の人、満 100 歳以上の人を対象として、祝品を贈呈しています。高齢者の増加に伴い、長寿記念品の配布方法など、事業の見直しを行う必要があります。

### ★敬老会

77 歳以上の人を対象に、地区社会福祉協議会が主体となり、地域でのふれあいの場をつくり交流を促進するために実施しています。高齢者の増加が事業に与

える影響などについて、関係者と協議をする必要があります。

### ★老匠位選奨事業

平成元年から、優れた知識・技能または貴重な経験を有する模範的な高齢者に対し「老匠位」の称号をおくり下松市健康長寿推進大会において顕彰しています。

○対象者 概ね 75 歳以上

○部 門 健康・体育の部、芸術・文化の部、趣味・教養の部、  
生産・創作の部、・社会福祉の部

### ★下松市老人集会所の運営

老人集会所は、地域の老人クラブの活動拠点として利用されています。旧来からある地縁や血縁によるつながりも希薄となり、高齢者と地域の人などとのつながりをつくる場を設ける必要もあり、地域の人々が気軽に立ち寄り交流を促進する場として、地域の実情に応じ、建物の整備をする必要があります。築 40 年以上経過した建物も多く、老朽化が著しいため、老朽化の程度と今後の建物の方向性を踏まえ、計画的に建物の改修などを行う必要があります。

### ■老人集会所一覧

名 称	所在地	構造	設立年月
一本松	新町	軽量鉄骨造	S48年 3月
幸 町	幸町	木造	S51年 3月
河 内	昭和通上	木造	S55年 3月
豊 井	上豊井	木造	S55年 3月
久保東	峠迫	木造	S57年 3月
山 田	梅の木原	木造	S56年 3月
生野屋	中村	木造	S54年 3月
花岡西	上地	木造	S57年 3月
城 山	藤光	木造	S54年 1月
中 村	南香力	鉄筋コンクリート造	S54年 3月
山 根	山根	軽量鉄骨造	S50年 3月
江の浦	江の浦	木造	S54年 1月
米 川	菅沢	木造	S58年 3月
米川北	清若	木造	S58年 3月
大藤谷	大藤谷	木造	S53年 12月

※中村老人集会所は中村総合福祉センター内に設置しています。

### ★下松市地域交流センターの運営

乳幼児から高齢者、障害者、周辺に所在する医療施設、障害者施設、老人福祉施設などの利用者など、あらゆる人のふれあいや交流を促進するため、多くの事業を展開しています。施設の老朽化が目立つようになったため、利用者が快適に施設を利用できるよう、計画的に施設整備を行い、施設の適正な維持・管理を図る必要があります。

### ★老人福祉会館などの事業運営（社会福祉協議会）

老人福祉会館「玉鶴」は、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどの機会を総合的に提供し、老人クラブの会合や文化教室などに利用されています。昭和49年に開館し、現在は建物の老朽化は著しく、利用者に安全に利用していただくため、施設の改築などを含め今後の方針を検討しています。

### ★ボランティアグループ

市内には多くのボランティア団体が活動しています。下松市社会福祉協議会にはボランティアセンターが設置されており、登録されたボランティアグループがボランティア活動の場として利用しています。ボランティアに関する相談窓口や情報提供の充実・周知に努め、ボランティア活動の活性化を図ります。

### ★老人クラブ

地域を基盤とする高齢者を会員とする自主的な組織で、地域社会におけるさまざまな活動に参加しています。被用者の退職年齢の引き上げや意識の変化により、登録会員数は減少傾向にあります。

#### ■「シニアクラブ下松」登録会員数の状況

区 分	平成 28 年度	令和 2 年度	増減
下松東部	180 人	183 人	3 人
笠 戸	112 人	135 人	23 人
下松西部	147 人	142 人	△5 人
下松北上	192 人	171 人	△21 人
久 保	279 人	250 人	△29 人
花 岡	188 人	181 人	△7 人
中 村	60 人	47 人	△13 人
末 武	270 人	217 人	△53 人

区 分	平成 28 年度	令和 2 年度	増減
米 川	138 人	125 人	△13 人
合計	1,566 人	1,451 人	△115 人

#### ★下松市シルバー人材センター

下松市シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域の活性化に貢献する公益社団法人です。高齢者に就業機会を提供し、会員の豊かな経験や技能を活用し、民間企業だけでなく高齢者などの日常生活上の困りごとなど、さまざまな仕事を引き受け地域に貢献しています。

#### ★公民館活動

さまざまな趣味の講座や教室、スポーツサークルなどを開催して生涯学習を促進し、生きがいづくりを行っています。



## 第3章 高齢者人口などの将来推計

### 1 下松市の人口と高齢化率の推移（国勢調査報告）

我が国では、少子化に伴う人口減少が始まり、医療や介護を担う人材や地域活動の担い手の確保、社会保障制度における高齢者 1 人を支える現役世代人数の減少など、さまざまな分野への影響が懸念されています。

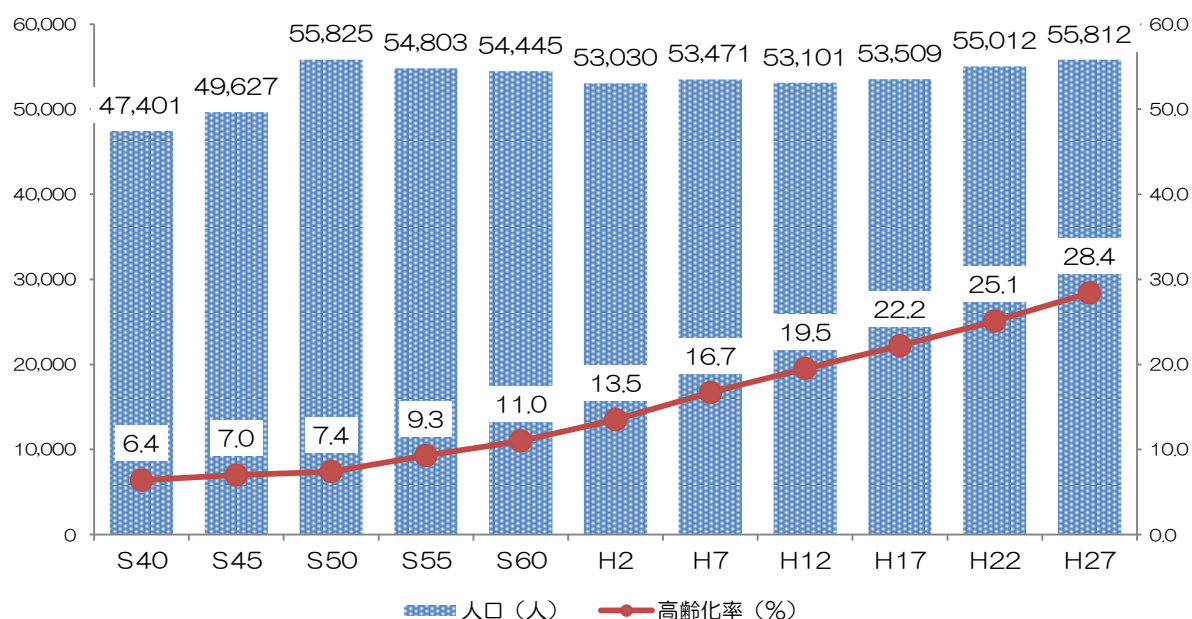
本市の人口は、平成 27 年の国勢調査では 55,812 人となり、5 年前の調査に比べ 800 人増加しましたが、人口減少は避けて通れない問題となっています。

#### ■下松市の人口と高齢化率の推移（国勢調査報告）

（単位：人、％）

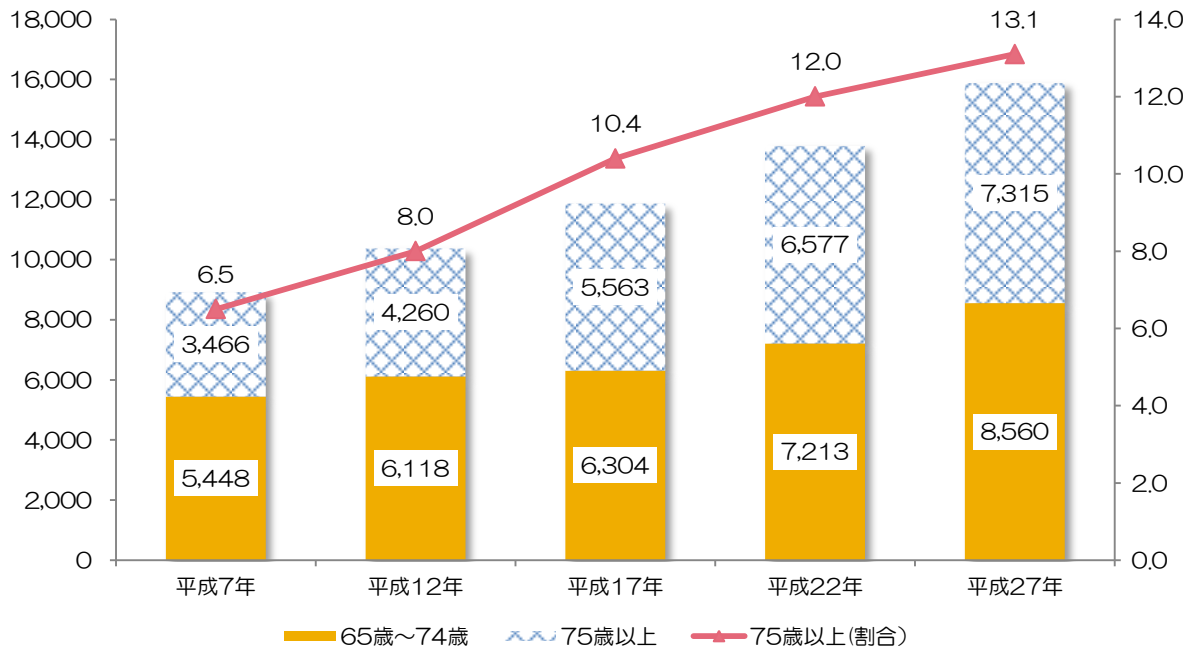
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	53,471	53,101	53,509	55,012	55,812
0 歳～14 歳	8,452 (15.8)	7,567 (14.3)	7,416 (13.9)	7,859 (14.3)	7,855 (14.1)
15 歳～64 歳	36,105 (67.5)	35,156 (66.2)	34,206 (63.9)	33,294 (60.5)	31,598 (56.6)
65 歳以上	8,914 (16.7)	10,378 (19.5)	11,867 (22.2)	13,790 (25.1)	15,875 (28.4)
うち 75 歳以上	3,466 (6.5)	4,260 (8.0)	5,563 (10.4)	6,577 (12.0)	7,315 (13.1)

※出典 総務省統計局「国勢調査報告」 ※各年 10 月 1 日現在の人口。総人口には年齢不詳を含む。各欄の（ ）内は総人口に占める割合（年齢不詳を除いて算出）。



■65歳～74歳、75歳以上の人口などの推移（国勢調査報告）

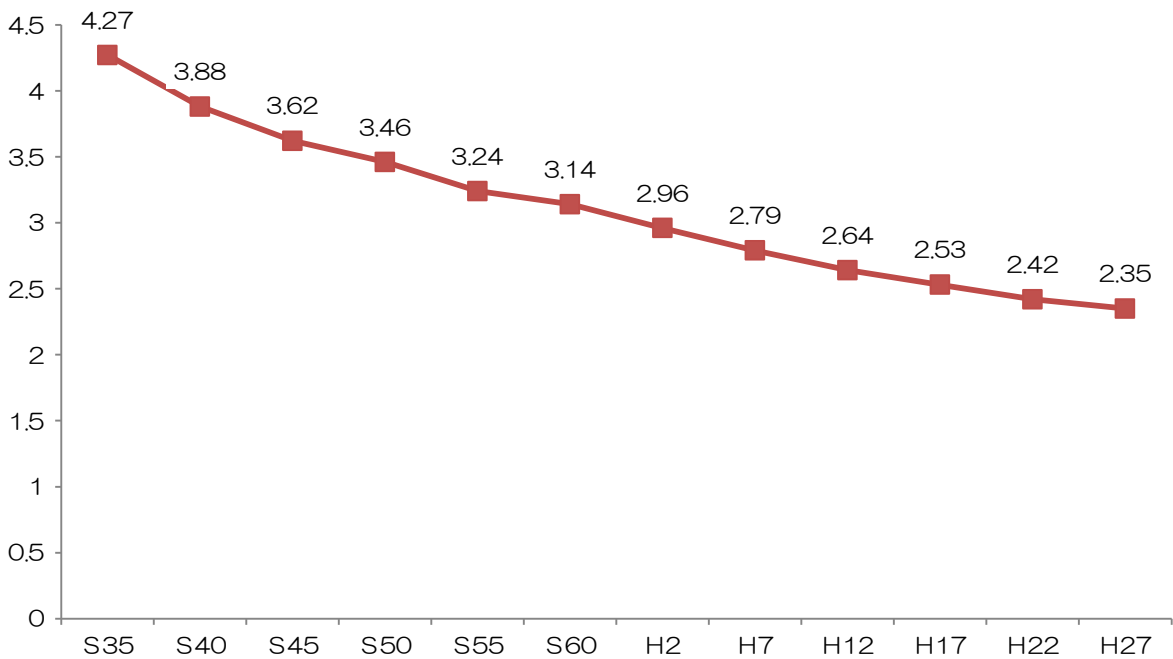
（単位：人、％）



※出典 総務省統計局「国勢調査報告」

■1世帯当たりの世帯員数（国勢調査報告）

（単位：人）



※出典 総務省統計局「国勢調査報告」

## 2 下松市の人口と高齢化率の推移（住民基本台帳）

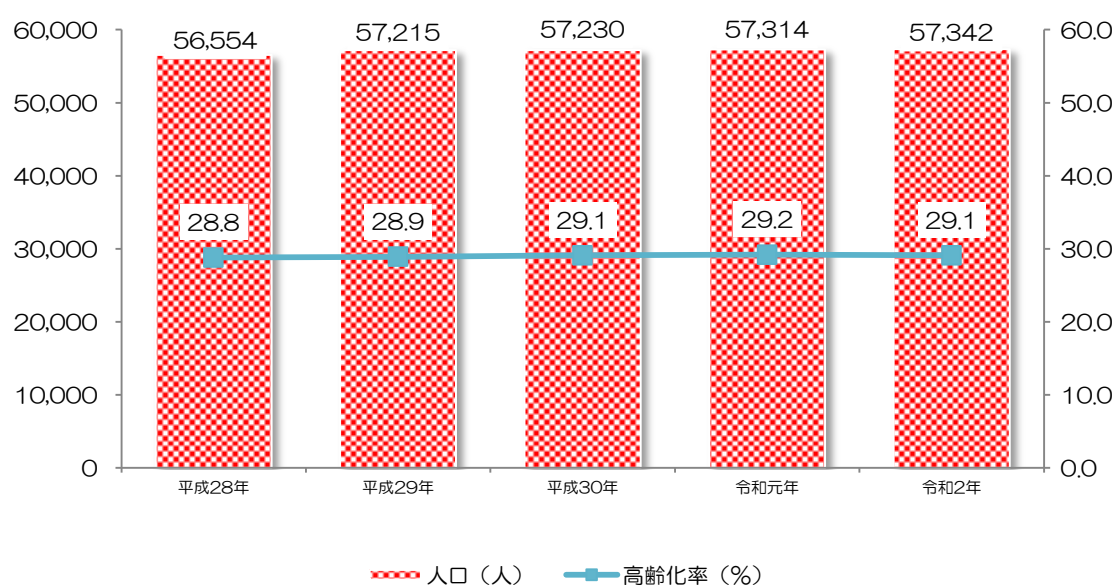
本市の人口は微増傾向が続いており、令和2年9月30日現在で人口は57,342人になりました。令和2年9月30日現在の0歳～14歳の人口は、前回計画の基準とした平成29年9月30日現在の人口に比べ28人の減、15歳～64歳の人口は、15人の減、65歳以上の人口は170人の増となりました。また、75歳以上の人口は、611人の増加となっています。

### ■下松市の人口と高齢化率の推移（住民基本台帳）

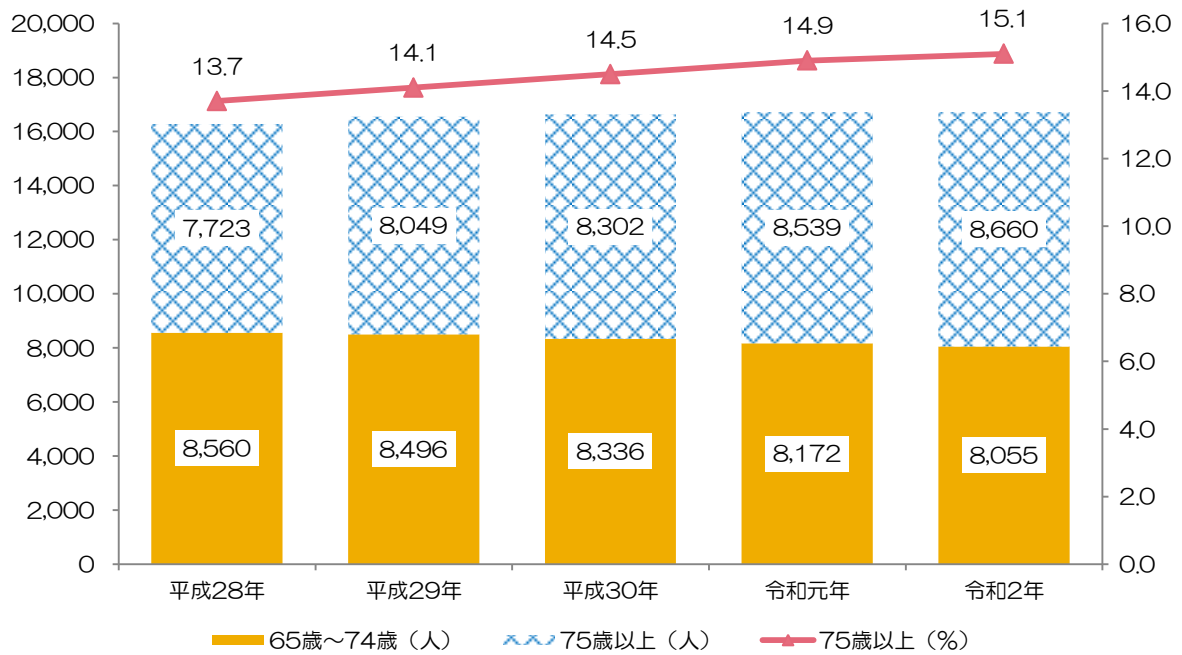
（単位：人、％）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	56,554	57,215	57,230	57,314	57,342
0歳～14歳	7,931 (14.0)	8,006 (14.0)	7,977 (13.9)	7,993 (13.9)	7,978 (13.9)
15歳～64歳	32,340 (57.2)	32,664 (57.1)	32,615 (57.0)	32,610 (56.9)	32,649 (56.9)
65歳以上	16,283 (28.8)	16,545 (28.9)	16,638 (29.1)	16,711 (29.2)	16,715 (29.1)
うち75歳以上	7,723 (13.7)	8,049 (14.1)	8,302 (14.5)	8,539 (14.9)	8,660 (15.1)

※住民基本台帳、各年9月30日現在の人口。各欄の（ ）内は総人口に占める割合（年齢不詳を除いて算出）。



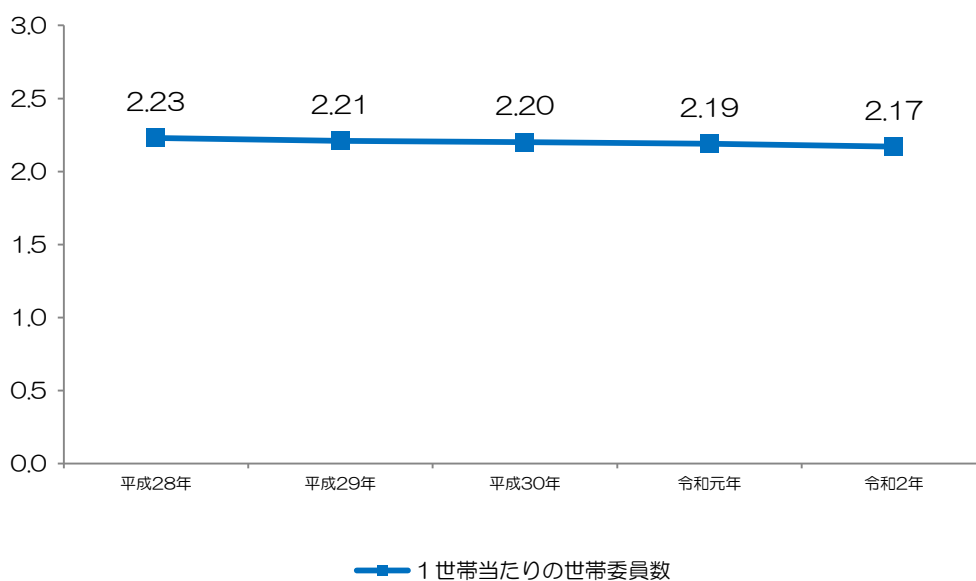
■ 65歳～74歳、75歳以上の人口などの推移（住民基本台帳）



※住民基本台帳、各年9月30日現在の人口。

■ 1世帯当たりの世帯員数（住民基本台帳）

（単位：人）



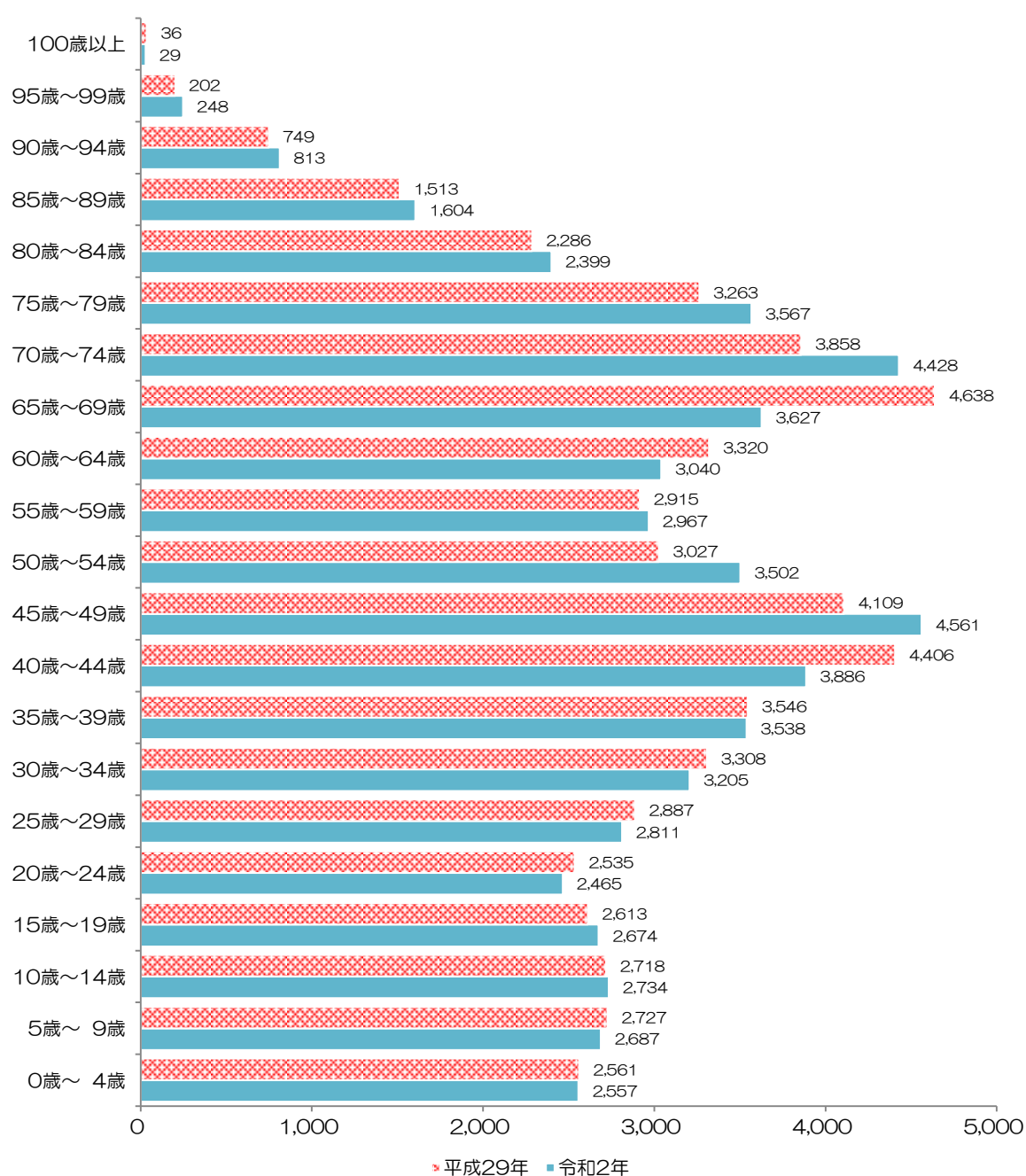
※住民基本台帳、各年9月30日現在の世帯・人口。

### 3 人口構造など

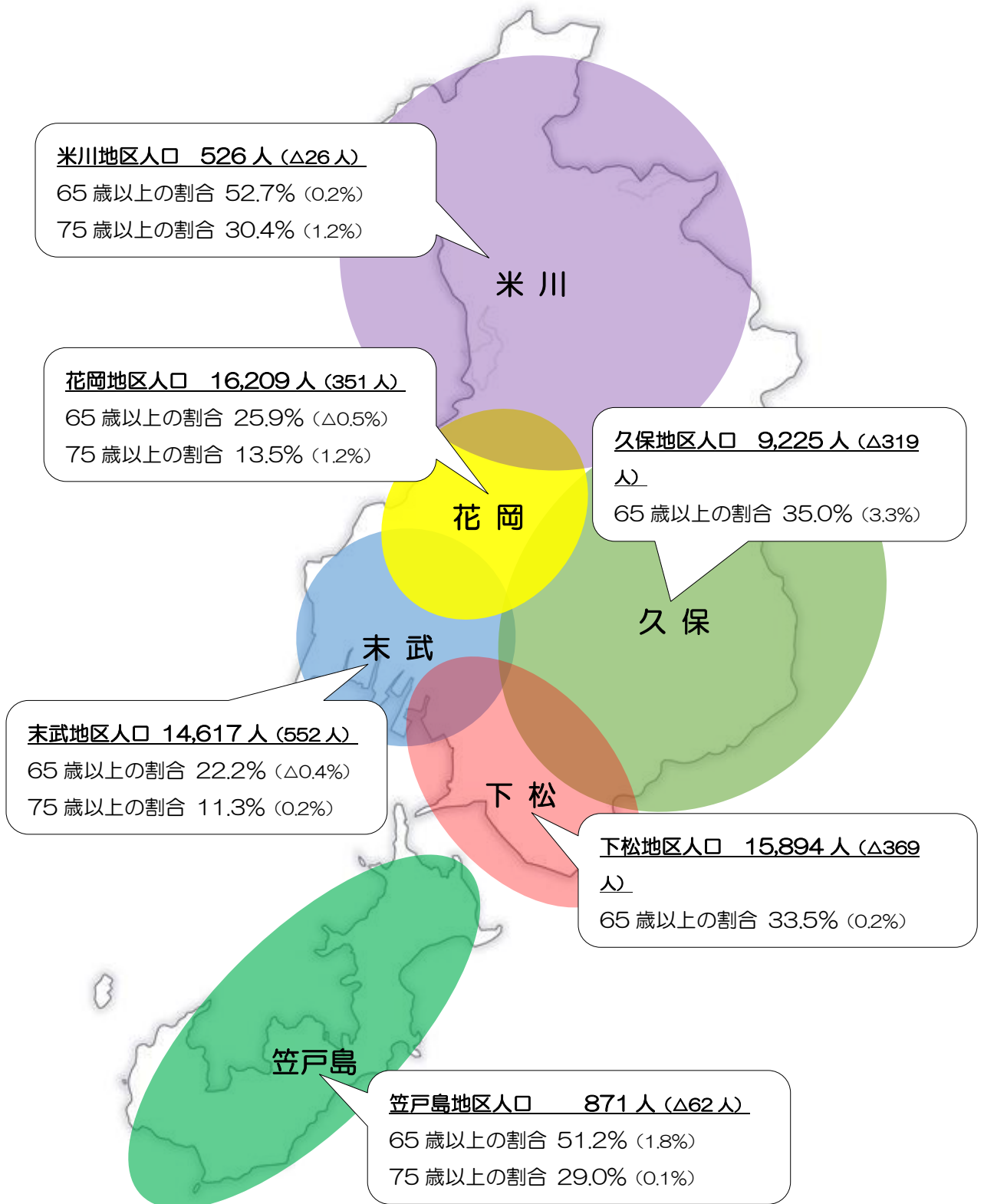
本市の令和2年9月30日現在の人口は57,342人で、男性28,151人、女性29,191人となっています。人口が多い年齢階層は、平成29年9月30日現在では65歳～69歳が4,638人、40歳～44歳が4,404人となっていましたが、令和2年9月30日現在では、45歳～49歳が4,561人、70歳～74歳が4,428人となりました。

#### ■年齢5階級別人口ピラミッド

(単位：人)



市内地区別の人口と高齢化率



※令和2年9月30日現在住民基本台帳、( )内は平成29年9月30日現在からの増減。

#### 4 高齢者人口などの見込み（国立社会保障・人口問題研究所による推計より）

国立社会保障・人口問題研究所、日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）によると、本市の 65 歳以上の人口は、2035 年（令和 17 年）まで減少を続け、2040 年（令和 22 年）に 16,744 人になると推計されています。65 歳～74 歳までの人口は、2030 年（令和 12 年）を境に減少から増加に転じ、一方、75 歳以上の人口は、2030 年（令和 12 年）を境に増加から減少に転じると推計されています。

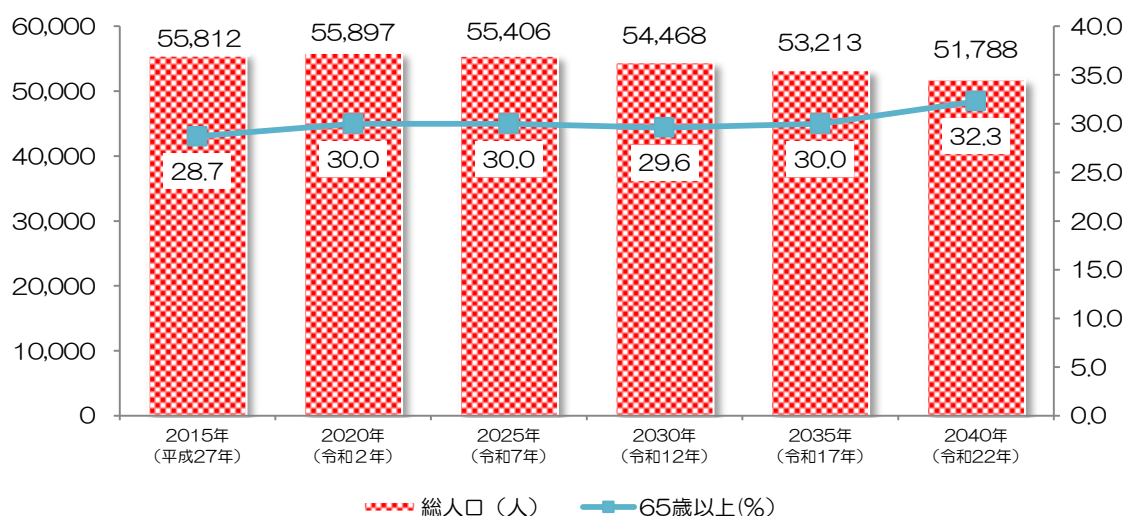
##### ■高齢者人口などの見込み

（単位：人、％）

	2015 年 (H27 年)	2020 年 (R2 年)	2025 年 (R7 年)	2030 年 (R12 年)	2035 年 (R17 年)	2040 年 (R22 年)
総人口	55,812	55,897	55,406	54,468	53,213	51,788
65 歳未満	39,804	39,133	38,783	38,345	37,239	35,044
65 歳以上	16,008	16,764	16,623	16,123	15,974	16,744
高齢化率	28.7	30.0	30.0	29.6	30.0	32.3
65 歳～74 歳	8,632	8,123	6,465	5,735	6,148	7,612
75 歳以上	7,376	8,641	10,158	10,388	9,826	9,132
75 歳以上比率	13.2	15.5	18.3	19.1	18.5	17.6

※国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）より。

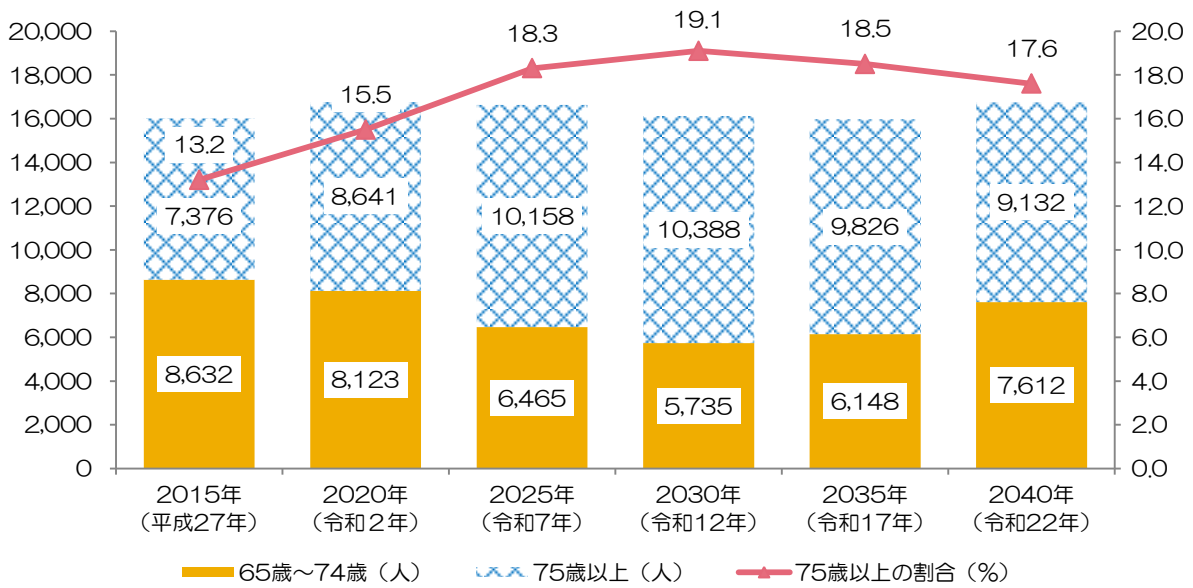
※2015 年（平成 27 年）は国勢調査による実績値。



※国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）より。

※2015 年（平成 27 年）は国勢調査による実績値。

■65～74 歳、75 歳以上人口などの推移



※国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）より。  
 ※2015年（平成27年）は国勢調査による実績値。

5 高齢者に関する概況

(1) 令和2年度高齢者保健福祉実態調査の結果

毎年5月、民生委員・児童委員の協力により、高齢者の生活状況や保健福祉に関するニーズなどを把握するため、高齢者保健福祉実態調査を行っています。

■在宅の65歳以上ひとり暮らし及び75歳以上ふたり暮らし世帯の推移

